

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和6年4月17日
中之条町

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第7条第1項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	2号事業	3号事業	4号事業	地域	重点区域との重複の有無		
○	○			下山田地区	無	令和2年度～令和6年度	下山田集落協定
○	○			大竹地区	無	令和2年度～令和6年度	大竹中集落協定
○	○			寺社原地区	無	令和2年度～令和6年度	寺社原集落協定
○	○			五領地区	無	令和2年度～令和6年度	五領集落協定
○	○			伊参地区	無	令和2年度～令和6年度	伊参集落協定
○	○			戊申地区	無	令和2年度～令和6年度	戊申多面的機能活動組織
○	○			大塚、共栄、赤坂地区	無	令和2年度～令和6年度	大塚集落協定
○				湯久保地区	無	令和6年度～令和10年度	湯久保環境保全協議会
○				田代原地区	無	令和6年度～令和10年度	田代原環境保全会
○	○			柳田・二日市地区	無	令和3年度～令和7年度	柳田二日市環境保全
○	○			美野原地区ほか	無	令和4年度～令和8年度	美野原広域協定